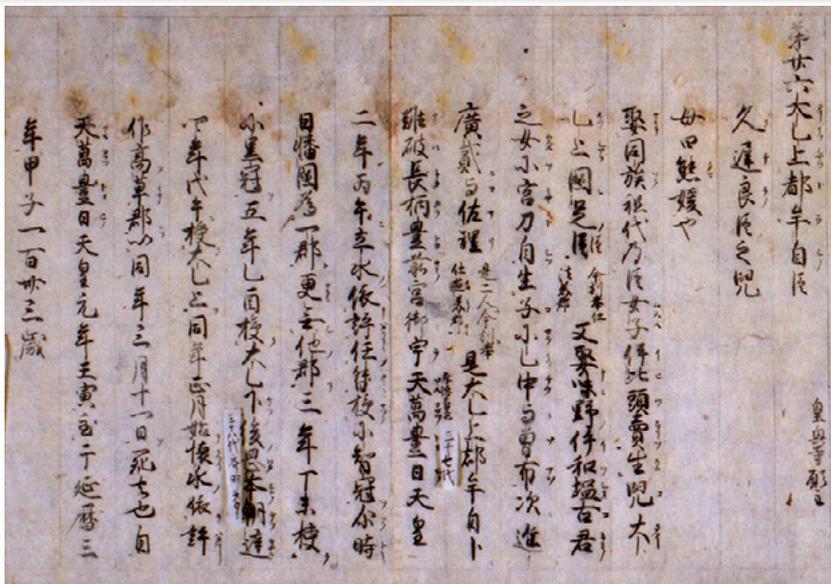


古代

第3章 律令国家の形成 1. 律令国家への道 (1) 大化改新

解説

いほきべし みずよりのひょう
伊福部氏系図と水依評



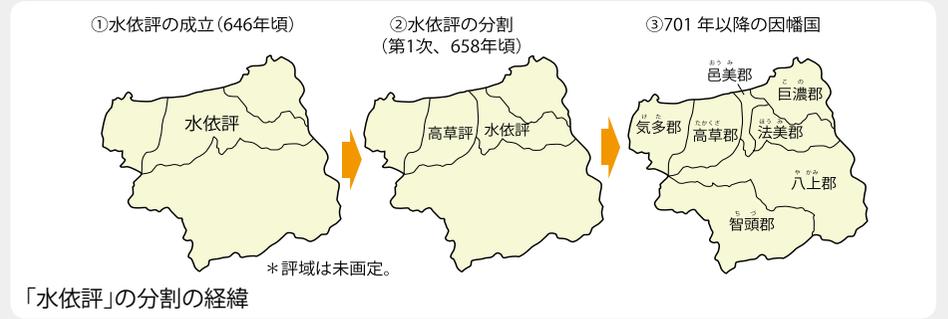
『伊福部氏系図』(個人蔵)

伊福部氏は、古代から明治初年まで因幡一宮・宇倍神社の神官を勤めた一族であり、本資料は、784(延暦3)年に伊福部富成が先祖の功績を伝えるために編さんした系譜の写本に明治時代までの歴代を追記したものである(原本はすでに失われている)。そのうち富成の編さん部分は、7～8世紀の因幡国内の状況を伝える資料として知られている。

系図で26代とされる都牟自臣の項には、以下のように、大化の改新後、因幡国内に行政区画が設定されたことが述べられている。

- ① 都牟自臣は、646(孝徳天皇2)年に水依評の評督に任じられた。この時、因幡国には水依評以外の評はなかった。
- ② 658(斉明天皇4)年に水依評から高草郡(評)を作った。
* 701(大宝元)年、「評」を「郡」に改称。
- ③ 延暦3年には、都牟自の子孫が邑美郡と法美郡の郡司となっていた。

①～③より、水依評から高草評が分離した後、水依評がさらに分割されて邑美・法美評になったと推測される。古代の因幡国は巨濃・邑美・法美・高草・気多・八上・智頭の7郡で構成されたが、伊福部氏は、評の設置に協力した功績によって評督・郡司に任命されたものと考えられる。
(担当：石田敏紀)



【読み下し文】

第廿六大乙上の都牟自臣【皇興寺願主】久遲良臣の児、母を熊媛と曰す也。同族祖代乃臣の女子、伊比頭賣を娶りて、生む児は大乙上の国足臣【今は別れて法美郡に仕へ奉る】。また味野伊和塩古君の女、小宮刀自を娶りて、生む子は小乙中の与會布、次に進廣式の与佐理【是二人は、今別れて、邑美郡に仕へ奉る】。是れ大乙上の都牟自臣は、難波長柄豊前宮御宇天萬豊日天皇(孝徳天皇)二年丙午、水依評を立て督に任じ、小智冠を授く。時に因幡国は一郡を為し、更に他郡無し。三年丁未、小黒冠を授く。五年己酉、大乙下を授く。後岡本朝廷(斉明天皇)四年戊午、大乙上を授く。同年正月、始めて水依評を懐き(壊しカ)、高草郡を作る。同年三月十一日をもって死去する也。天萬豊日天皇元年壬寅より延暦三年甲子に至るは、一百卅(卅力)三歳。

参考資料
 ・石田敏紀『鳥取県史ブックレット8 古代因幡の豪族と采女』(2011年)
 ・鳥取県『新鳥取県史資料編 古代中世2 古記録編』733頁(2017年)